

登米市教育委員会 7 月定例会議 会議録

会議の名称	令和 7 年第 7 回登米市教育委員会 7 月定例会議	
開催日時	令和 7 年 7 月 24 日（木）	
	午後 1 時 3 0 分 開会	
	午後 2 時 7 分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎 1 階 1 0 1 会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員	高橋 正則
	委員	須藤 勝子
	委員	佐々木 静
	委員	佐々木 伸雄
欠席委員	佐竹 美香	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	新田 公和
	教育部次長兼教育総務課長	阿部 信広
	教育部次長兼学校教育管理監	鹿野 征美
	学校教育課長	猪股 勝徳
	生き生き学校支援室長	高橋 利恵
	学校再編推進室長	安部 保男
	生涯学習課長	千葉 敬子
	文化財文化振興課長	沼田 芳明
	教育支援センター所長	箱石 雄悟
書記	教育総務課 課長補佐	堀内 貴光
議題	報告第 15 号	教育長の一般事務報告について
	報告第 16 号	令和 8 年度使用教科用図書の採択結果について
	議案第 22 号	登米市障害児就学支援委員会委員の任命について
会議結果	報告第 15 号	報告
	報告第 16 号	報告
	議案第 22 号	決定

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ただ今から、令和7年第7回登米市教育委員会7月定例会議を開会します。開会時間は、午後1時30分とします。
	小野寺教育長	前回の会議録の承認については、事前配付により、内容を確認していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思います。
	小野寺教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。
	小野寺教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、 <u>5番 佐々木 伸雄 委員、</u> <u>1番 高橋 正則 委員</u> をお願いします。
	小野寺教育長	日程第1、報告第15号「教育長の一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。
	小野寺教育長	(議案朗読)
	小野寺教育長	今期報告は、令和7年7月1日から令和7年7月23日までの会議・行事となります。出席状況並びにその概要については、資料1の①日程表、資料1の②一般事務報告のとおりです。 なお、資料は、事前配付させていただいておりますので、詳細な説明は割愛させていただきます。
	小野寺教育長	この件について、ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、報告第15号「教育長の一般事務報告について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	日程第2、報告第16号「令和8年度使用教科用図書の採択結果について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	新田教育部長	(議案朗読)
	高橋活き生き 学校支援室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件について、ご質問はございませんか。 (「なし」の声あり)

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ご質問がないようですので、報告第 16 号「令和 8 年度使用教科用図書 の採択結果について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	議事に入ります。 日程第 3、議案第 22 号「登米市障害児就学支援委員会委員の任命に ついて」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	新田教育部長	(議案朗読)
	高橋活き生き 学校支援室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 22 号「登米市障害児就学支援委 員会委員の任命について」は、原案のとおり決定することにご異議あ りませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議ないようですので、議案第 22 号「登米市障害児就学支援委員 会委員の任命について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	次に、課長等報告に入ります。 課長等報告 (1)「部活動の地域移行について」事務局より説明願 います。
	高橋活き生き 学校支援室長	(報告内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	高橋正則委員	指導者の認定を教育委員会が行う要綱だが、認定した指導者に何ら かの問題が起きた場合の処置や対応について伺う。何年か前に市内の 高校の外部指導者の問題が発覚した。学校がお願いした外部指導者だ ったと記憶している。教育委員会が指導者を認定した場合、その責任 の所在はどのようになるのか。
	高橋活き生き 学校支援室長	責任の中心は所属団体ということになります。当然、市にも報告を いただきますし、各種資格の発行団体である日本スポーツ協会や県の スポーツ協会といった団体への報告義務も発生してきます。事案への 対応については、市も関係機関と連携を取りながら対応を進めていく ことになると思います。
	高橋正則委員	極端な言い方になるが、市で責任持たないのであれば、団体として は、資格がある人であれば、誰でも指導者として採用できてしまうの ではないか。
	猪股学校教育 課長	補足になりますが、例えばスポーツ協会やスポーツ少年団など団体 には、指導者に何か問題があれば、懲罰委員会のような委員会が組織

議題・ 発言・ 結果		されていますので、そこで処分されることになります。そのような団体の認定を受けた指導者が部活動の地域移行の指導者ということになります。当然、市で認定した指導者に何か問題があれば、その問題によりますが、当然、市でも介入しますし、その指導者は資格を失うことになりますので、指導の方から抜けていただくことになります。また、持続可能な指導体制を保持することを前提に団体登録を認定することになりますので、指導者も複数人登録することになります。
小野寺教育長		資料4-③の第3条の(1)から(3)の要件を満たすこととありますので、誰でも申請できるものではありません。ここでまた問題になってくるのは、認定の資格を取得するための費用になるんですが、これはまだこれからの話になってくると思います。
高橋正則委員		私が確認したいのは、何か大きな事件・事故、問題が発生した時には、市も責任を負うことになるんですよね。その団体だけの責任ではないですよね。その点、確認させてください。
小野寺教育長		当然、市も責任を負うことになります。そうするのが筋だと思う。
佐々木静委員		初めて読むものですがわかりやすいと思って見させていただきました。「学校との連携」が結構出てくる印象です。子供たちがどこのクラブに入っているのかは、学校でどのように把握するのか、クラブの移動の経過などの含め教えてください。クラブ側での把握ができる状況にないと問題が起きた時に困るのでは。
高橋活き生き 学校支援室長		現在もスポーツ少年団やクラブチームで活動しているお子さん方が複数いらっしゃいます。中学校では、4月初めに家庭状況調査(A票)というカードを作成しています。各家庭では、習い事やスポーツ少年団等の所属を記入して、学校に提出いただいて学校では把握しています。クラブ側から所属学校等の情報が必要かどうかについては、今後、準備委員会の方で検討させていただきたいと思います。学校に任せきりにならないよう、その方法等について、準備委員会で検討させていただきます。
小野寺教育長		貴重なご意見、本当にありがとうございます。所属については、しっかりと把握できていないと、いろんな問題に発展しかねませんので、しっかりと把握できる体制づくりをしていきたいと思っています。
佐々木伸雄委員		平日は部活動、休日はスポーツ少年団活動を行っているのが現状と思う。ただ、子供の数が減ってきて、町域毎ではチームを組むことができないところもあると聞く。いずれ子供が減少していることを考えると、もう少し一歩踏み出して、学校単位や町域単位を取り払った町域を超えた部活動、クラブチームでの活動ができるようにしたほうが良いと思うが。
高橋活き生き 学校支援室長		今お話いただいた通りだと思います。総合型スポーツクラブは、部活動地域移行を見据え、呼び掛けてきたところがあります。町域を超えてということが大事だと思います。学校の部活動というと、自分の学校というところにとらわれてしまいます。隣の学校と合同というとなかなか踏み切れないというのが現状です。人数が足りず合同チームという場合のほうが踏み切りやすいところがあります。子供たちのスポーツに関わる時、チームスポーツを継続的に実施していくということは、市の中で協力体制をとりながら進めていきたいと思っています。

議題・ 発言・ 結果	須藤勝子委員	今のご意見をもとに頑張っていきたいと思います。 団体認定を行う際は、申請書が教育委員会に上がってくると思うんですが、審査やチェック体制というのはどのようになるのか。ある程度わかる方が入っていないと大丈夫でしょうかとなることも考えられる。受付体制、審査体制はどのようになるのか。
	高橋活き生き 学校支援室長	審査する審査委員会の設置までたどり着いていません。準備委員会のメンバーは、中学校の校長先生もあり、多岐に渡っているので今年度は準備委員会で審査を行っていく予定にしております。その後は、準備委員会で審査していくのか、新たに審査委員会にしていけるのかも含めて検討してまいります。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、課長等報告(1)「部活動の地域移行について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	以上で議案は全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。
	阿部次長兼教育 総務課長	今回は、令和7年8月29日(金)午後2時30分の開催でお願いしたいと思います。
	小野寺教育長	次回、定例会議は、令和7年8月29日(金)に行うことにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、 次回の定例会議の日程は令和7年8月29日(金)に行うことで決定します。
そ の 他	小野寺教育長	午後2時7分、閉会を宣言します。 大変ご苦勞様でした。
		その他 以下の8件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確認していただきました。 (1) 6月生徒指導状況について (2) 令和7年度第1回 hyper-QUの結果について (3) 令和7年度第1回「安心して過ごせる学校を目指して」アンケートの結果について (4) 令和7年度第1回登米市標準学力調査結果について (5) 教育支援センター事業について (6) 第3期登米市教育委員会主要計画の策定スケジュールについて (7) 令和7年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第52回東北総合スポーツ大会アーチェリー競技の開催について (8) ゼロカーボンシティジュニアミーティングの開催について

議題・ 発言・ 結果		散会時間は、午後 3時 5分 上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。 令和7年8月 日 会議録署名委員 委 員 Ⓜ 委 員 Ⓜ
---------------------------	--	---